

第12章 住居

1 住宅の所有の関係

持ち家の割合は61.9%

住宅に住む一般世帯¹（5105万5千世帯）を住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」に住む世帯が3159万4千世帯と最も多く、住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合は61.9%となっている。次いで「民営の借家」が1437万1千世帯（住宅に住む一般世帯の28.1%）、都道府県や市区町村営の「公営の借家」が215万3千世帯（同4.2%）、社宅や公務員宿舎などの「給与住宅」が144万2千世帯（同2.8%）、「都市再生機構・公社の借家」が91万7千世帯（同1.8%）となっており、これらの借家に住む世帯を合わせると、住宅に住む一般世帯の3割以上を占めている。また、住宅に「間借り」している世帯は、57万7千世帯（同1.1%）となっている。

住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合を平成17年と比べると、62.1%から61.9%に低下している。（図12-1、表12-1）

持ち家の割合は人口集中地区が54.7%、

人口集中地区以外の地区が80.4%

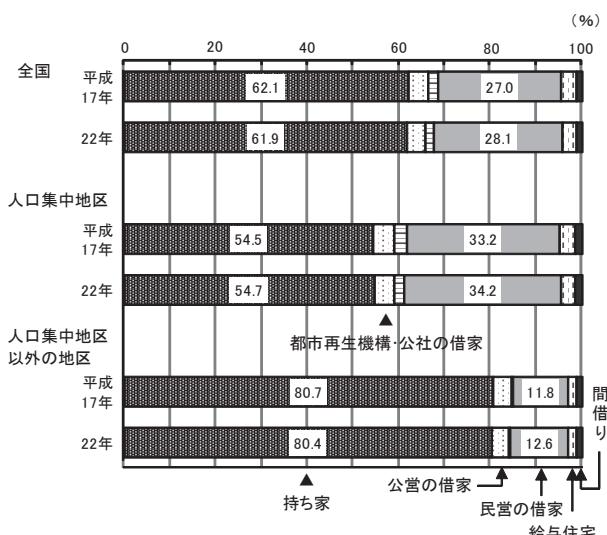
全国の人口集中地区と人口集中地区以外の地区について、住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合をみると、人口集中地区は54.7%，人口集中地区以外の地区は80.4%となっており、人口集中地区以外の地区では人口集中地区に比べて「持ち家」の割合が25ポイント以上高くなっている。

「持ち家」の割合を平成17年と比べると、人口集中地区は17年の54.5%から上昇、人口集中地区以外の地区は17年の80.7%から低下となっている。（図12-1、表12-1）

図12-1 住宅に住む一般世帯の住宅の所有の関係別割合

—人口集中地区、人口集中地区以外の地区

（平成17年、22年）



¹ 住宅に住む一般世帯数は、一般世帯のうち住宅以外（寄宿舎・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所など）に居住している世帯を除いたものである。

**表 12-1 住宅に住む一般世帯の住宅の所有の関係別世帯数の推移－人口集中地区、
人口集中地区以外の地区（平成7年～22年）**

全国・人口集中地区・ 人口集中地区以外の地区、 年 次	住宅に住む一般世帯						
	総数	持ち家	公営の 借 家	都市再生 機構・公社 の借家 ¹⁾	民営の 借 家	給与住宅	間借り
全 国							
実 数 (千世帯)							
平成 7年	42,614	25,633	2,111	902	11,618	1,975	374
12年	45,693	27,905	2,190	952	12,298	1,799	549
17年	48,168	29,927	2,173	1,001	13,005	1,527	536
22年	51,055	31,594	2,153	917	14,371	1,442	577
割 合 (%)							
平成 7年	100.0	60.2	5.0	2.1	27.3	4.6	0.9
12年	100.0	61.1	4.8	2.1	26.9	3.9	1.2
17年	100.0	62.1	4.5	2.1	27.0	3.2	1.1
22年	100.0	61.9	4.2	1.8	28.1	2.8	1.1
増減率 (%)							
平成 7年～12年	7.2	8.9	3.7	5.6	5.8	-8.9	46.7
12年～17年	5.4	7.2	-0.8	5.1	5.7	-15.1	-2.5
17年～22年	6.0	5.6	-0.9	-8.4	10.5	-5.6	7.8
人口集中地区							
実 数 (千世帯)							
平成 7年	29,789	15,151	1,573	836	10,313	1,621	293
12年	32,172	16,917	1,633	882	10,840	1,467	433
17年	34,163	18,620	1,614	933	11,350	1,231	415
22年	36,813	20,138	1,607	879	12,574	1,164	452
割 合 (%)							
平成 7年	100.0	50.9	5.3	2.8	34.6	5.4	1.0
12年	100.0	52.6	5.1	2.7	33.7	4.6	1.3
17年	100.0	54.5	4.7	2.7	33.2	3.6	1.2
22年	100.0	54.7	4.4	2.4	34.2	3.2	1.2
増減率 (%)							
平成 7年～12年	8.0	11.7	3.8	5.5	5.1	-9.5	47.7
12年～17年	6.2	10.1	-1.2	5.8	4.7	-16.1	-4.3
17年～22年	7.8	8.2	-0.4	-5.8	10.8	-5.5	9.0
人口集中地区以外の地区							
実 数 (千世帯)							
平成 7年	12,826	10,482	538	66	1,305	354	81
12年	13,521	10,988	557	70	1,458	332	116
17年	14,006	11,308	560	68	1,654	296	121
22年	14,242	11,457	547	38	1,797	278	126
割 合 (%)							
平成 7年	100.0	81.7	4.2	0.5	10.2	2.8	0.6
12年	100.0	81.3	4.1	0.5	10.8	2.5	0.9
17年	100.0	80.7	4.0	0.5	11.8	2.1	0.9
22年	100.0	80.4	3.8	0.3	12.6	2.0	0.9
増減率 (%)							
平成 7年～12年	5.4	4.8	3.6	6.4	11.7	-6.2	43.1
12年～17年	3.6	2.9	0.4	-3.7	13.5	-11.0	4.3
17年～22年	1.7	1.3	-2.3	-43.8	8.6	-6.0	3.8

1) 平成12年までは「公団・公社の借家」として表記。

2 住宅の建て方

持ち家に住む世帯の83.6%が「一戸建」

住宅に住む一般世帯を住宅の建て方別にみると、「一戸建」に住む世帯が2842万5千世帯（住宅に住む一般世帯の55.7%）と最も多く、次いで「共同住宅」が2122万5千世帯（同41.6%）、「長屋建」が130万2千世帯（同2.6%）などとなっている。また、「共同住宅」に住む世帯2122万5千世帯を共同住宅の階数別にみると、「1・2階建」が597万5千世帯、「3～5階建」が815万4千世帯、「6階建以上」が709万6千世帯となっている。

建て方別割合を住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」に住む世帯では、83.6%が「一戸建」に住んでいるのに対し、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」、「民営の借家」及び「給与住宅」の各借家に住む世帯では、いずれも8割以上が「共同住宅」に住んでいる。「公営の借家」に住む世帯は、85.4%が「共同住宅」、12.3%が「長屋建」に住んでおり、他の借家に住む世帯と比べ「長屋建」の割合が高くなっている。また、「都市再生機構・公社の借家」に住む世帯は、ほぼ全てが「共同住宅」に住んでいる。（図12-2、表12-2）

一戸建の割合は人口集中地区が44.9%，人口集中地区以外の地区が83.6%

全国の人口集中地区と人口集中地区以外の地区について、住宅に住む一般世帯の割合を住宅の建て方別にみると、人口集中地区は「一戸建」が44.9%、「共同住宅」が52.3%となっており、人口集中地区以外の地区的「一戸建」(83.6%)、「共同住宅」(13.8%)に比べ、「一戸建」の割合が低く、「共同住宅」の割合が高くなっている。

建て方別割合を住宅の所有の関係別にみると、人口集中地区における「持ち家」に住む世帯のうち「一戸建」は75.3%であるのに対し、人口集中地区以外の地区においては98.3%とほぼ全てが「一戸建」となっている。人口集中地区における「公営の借家」に住む世帯は、「共同住宅」が95.1%。「長屋建」が4.4%であるのに対し、人口集中地区以外の地区ではそれぞれ56.8%，35.6%となっており、人口集中地区以外の地区は人口集中地区に比べて「共同住宅」の割合が低く、「長屋建」の割合が高くなっている。

また、人口集中地区においては、「民営の借家」に住む世帯の87.2%、「給与住宅」に住む世帯の90.0%が「共同住宅」となっており、いずれも「共同住宅」が9割程度を占めているのに対し、人口集中地区以外の地区ではそれぞれ69.5%，69.7%と7割に満たず、「一戸建」の割合（「民営の借家」の24.3%、「給与住宅」の21.6%）がそれぞれ2割以上を占めている。

（図12-2、表12-2）

図12-2 住宅に住む一般世帯の住宅の所有の関係、建て方別割合－人口集中地区、

人口集中地区以外の地区（平成22年）

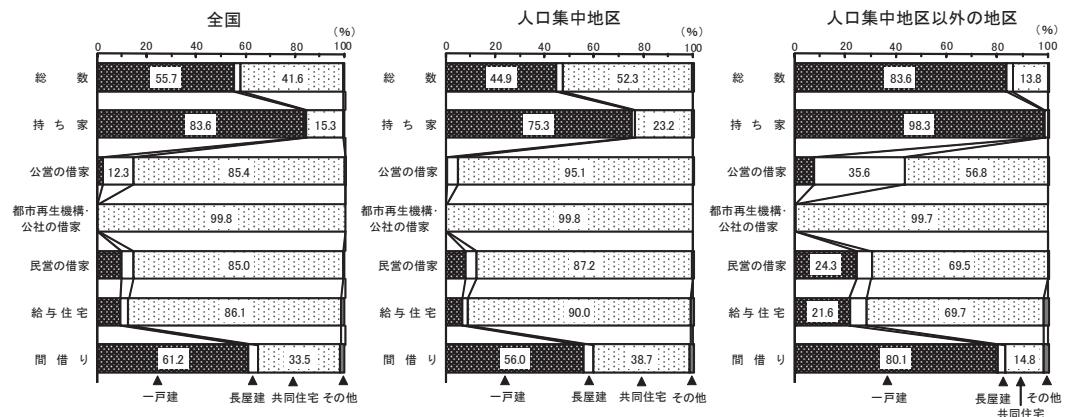


表12-2 住宅に住む一般世帯の住宅の所有の関係、建て方別世帯数－人口集中地区、

人口集中地区以外の地区（平成22年）

全国・人口集中地区・ 人口集中地区以外の地区、 住宅の所有の関係	住宅に住む一般世帯数 (千世帯)							住宅の建て方別割合 (%)				
	総 数 1)	一戸建	長屋建	共 同 住 宅			その他の 6階建以上	総 数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他の 6階建以上
				総 数 2)	1・2 階建	3～5 階建						
全 国												
総数	51,055	28,425	1,302	21,225	5,975	8,154	7,096	100	100.0	55.7	2.6	41.6 0.2
持ち家	31,594	26,425	306	4,822	149	1,075	3,598	41	100.0	83.6	1.0	15.3 0.1
公営の借家	2,153	50	265	1,838	52	1,276	510	0	100.0	2.3	12.3	85.4 0.0
都市再生機構・公社の借家	917	0	2	915	2	489	424	-	100.0	0.0	0.2	99.8 -
民営の借家	14,371	1,458	662	12,216	5,441	4,555	2,220	34	100.0	10.1	4.6	85.0 0.2
給与住宅	1,442	138	46	1,241	250	690	300	16	100.0	9.6	3.2	86.1 1.1
間借り	577	354	22	194	81	68	44	8	100.0	61.2	3.8	33.5 1.5
人口集中地区												
総数	36,813	16,523	951	19,258	4,924	7,439	6,895	78	100.0	44.9	2.6	52.3 0.2
持ち家	20,138	15,162	279	4,664	130	1,048	3,486	32	100.0	75.3	1.4	23.2 0.2
公営の借家	1,607	9	70	1,528	14	1,027	487	0	100.0	0.5	4.4	95.1 0.0
都市再生機構・公社の借家	879	0	2	877	1	454	421	-	100.0	0.0	0.2	99.8 -
民営の借家	12,574	1,021	555	10,968	4,538	4,261	2,169	29	100.0	8.1	4.4	87.2 0.2
給与住宅	1,164	78	27	1,047	173	585	289	11	100.0	6.7	2.3	90.0 0.9
間借り	452	253	18	175	68	64	43	6	100.0	56.0	4.0	38.7 1.3
人口集中地区以外の地区												
総数	14,242	11,902	351	1,967	1,051	714	201	22	100.0	83.6	2.5	13.8 0.2
持ち家	11,457	11,262	27	158	19	27	112	9	100.0	98.3	0.2	1.4 0.1
公営の借家	547	41	195	311	38	249	24	0	100.0	7.5	35.6	56.8 0.0
都市再生機構・公社の借家	38	0	0	38	1	35	2	-	100.0	0.1	0.2	99.7 -
民営の借家	1,797	437	106	1,248	904	293	51	5	100.0	24.3	5.9	69.5 0.3
給与住宅	278	60	19	193	78	105	11	5	100.0	21.6	6.8	69.7 1.9
間借り	126	101	4	19	13	5	1	3	100.0	80.1	3.0	14.8 2.0

1) 住宅の建て方「不詳」を含む。

2) 建物全体の階数「不詳」を含む。

3 住宅の所有の関係の都道府県別比較

持ち家の割合は富山県が78.3%と最も高い

住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合を都道府県別にみると、富山県が78.3%と最も高く、次いで秋田県（78.3%）、福井県（75.7%）、山形県（75.6%）、新潟県（74.4%）などとなっており、おおむね東北、中部地方の日本海側の県において高い傾向となっている。

一方、割合が最も低いのは東京都の46.6%で、次いで沖縄県（49.6%）、福岡県（53.7%）、大阪府（55.0%）、北海道（56.2%）などとなっている。これらの都道府県に神奈川県、愛知県、宮城県、広島県及び京都府を加えた10都道府県において全国平均（61.9%）を下回っており、おおむね大都市を含む都道府県で低い傾向が見られる。（図12-3、表12-3）

図12-3 都道府県別持ち家の割合（平成22年）

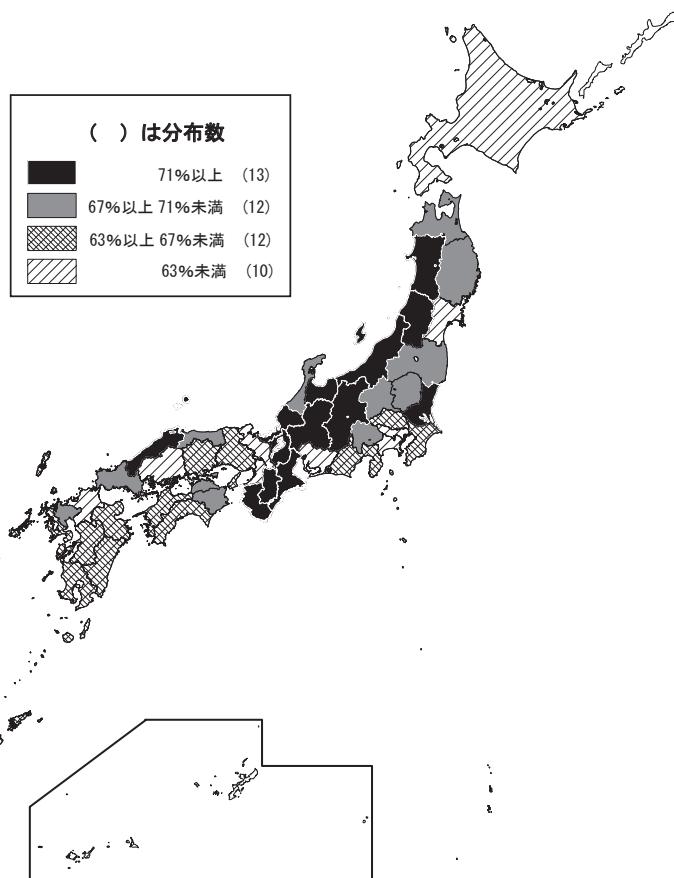


表12-3 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数—都道府県（平成22年）

都道府県	実数（千世帯）							割合（%）						
	総数	持ち家	公営の 借家	都市再生 機構・公 社の借家	民営の 借家	給与 住宅	間借り	総数	持ち家	公営の 借家	都市再生 機構・公 社の借家	民営の 借家	給与 住宅	間借り
全 国	51,055	31,594	2,153	917	14,371	1,442	577	100.0	61.9	4.2	1.8	28.1	2.8	1.1
北 海 道	2,388	1,342	167	11	735	91	42	100.0	56.2	7.0	0.5	30.8	3.8	1.8
青 森 県	505	356	20	1	108	13	7	100.0	70.6	4.0	0.1	21.3	2.5	1.4
岩 手 県	477	338	17	2	102	14	4	100.0	70.9	3.5	0.3	21.4	2.9	0.9
宮 城 県	891	545	29	5	277	27	8	100.0	61.1	3.2	0.6	31.1	3.1	0.9
秋 田 県	386	302	12	1	58	9	4	100.0	78.3	3.2	0.2	15.1	2.3	1.0
山 形 県	385	291	10	1	72	9	2	100.0	75.6	2.6	0.2	18.8	2.4	0.5
福 島 県	711	492	36	1	157	18	6	100.0	69.2	5.1	0.2	22.1	2.6	0.8
茨 城 県	1,065	756	32	6	229	32	10	100.0	71.0	3.0	0.5	21.5	3.0	0.9
栃 木 県	732	504	21	2	177	22	6	100.0	68.8	2.9	0.2	24.2	3.0	0.9
群 馬 県	743	525	31	1	164	15	6	100.0	70.7	4.2	0.1	22.1	2.0	0.8
埼 玉 県	2,801	1,855	40	80	727	66	31	100.0	66.3	1.4	2.8	26.0	2.4	1.1
千 葉 県	2,462	1,607	38	89	621	82	25	100.0	65.3	1.6	3.6	25.2	3.3	1.0
東 京 都	6,288	2,928	276	237	2,534	211	103	100.0	46.6	4.4	3.8	40.3	3.4	1.6
神奈川 県	3,757	2,214	103	94	1,181	113	50	100.0	58.9	2.7	2.5	31.4	3.0	1.3
新潟 県	829	617	20	1	166	18	7	100.0	74.4	2.4	0.1	20.0	2.2	0.8
富 山 県	377	295	11	1	58	9	3	100.0	78.3	2.9	0.4	15.3	2.3	0.8
石 川 県	434	302	12	1	103	11	4	100.0	69.6	2.8	0.3	23.8	2.6	0.9
福 井 県	269	203	9	1	47	7	2	100.0	75.7	3.3	0.2	17.3	2.7	0.6
山 梨 県	323	224	16	1	71	8	3	100.0	69.3	5.0	0.4	22.0	2.4	0.9
長 野 県	781	560	32	2	158	23	6	100.0	71.8	4.1	0.2	20.2	2.9	0.8
岐 阜 県	723	531	17	4	149	16	7	100.0	73.4	2.4	0.5	20.6	2.2	0.9
静 岡 県	1,374	913	38	6	360	45	13	100.0	66.4	2.8	0.4	26.2	3.2	1.0
愛 知 県	2,849	1,700	133	58	843	88	27	100.0	59.7	4.7	2.0	29.6	3.1	1.0
三 重 県	686	510	17	3	130	21	6	100.0	74.3	2.5	0.4	18.9	3.0	0.9
滋 賀 県	503	363	12	3	105	16	4	100.0	72.1	2.3	0.6	21.0	3.2	0.7
京 都 府	1,108	685	40	23	326	22	11	100.0	61.8	3.6	2.1	29.4	2.0	1.0
大 阪 府	3,783	2,079	242	133	1,213	77	39	100.0	55.0	6.4	3.5	32.1	2.0	1.0
兵 庫 県	2,221	1,434	133	59	518	57	19	100.0	64.6	6.0	2.7	23.3	2.6	0.8
奈 良 県	517	376	17	13	99	7	4	100.0	72.8	3.3	2.6	19.1	1.4	0.8
和 歌 山 県	389	287	18	2	72	7	4	100.0	73.9	4.5	0.5	18.4	1.7	1.0
鳥 取 県	209	147	9	1	45	5	2	100.0	70.3	4.5	0.3	21.3	2.6	1.0
島 根 県	257	185	14	2	46	9	2	100.0	71.9	5.3	0.8	17.8	3.4	0.8
岡 山 県	741	495	22	4	194	19	7	100.0	66.8	2.9	0.5	26.2	2.6	0.9
広 島 県	1,161	716	43	4	343	41	14	100.0	61.6	3.7	0.4	29.5	3.5	1.2
山 口 県	588	394	37	3	131	17	6	100.0	67.1	6.3	0.4	22.3	2.8	1.1
徳 島 県	298	210	17	0	61	6	3	100.0	70.6	5.7	0.1	20.5	2.1	1.0
香 川 県	384	270	14	1	83	13	4	100.0	70.3	3.6	0.1	21.5	3.4	1.0
愛 媛 県	582	388	24	0	147	16	7	100.0	66.7	4.1	0.0	25.3	2.7	1.3
高 知 県	319	213	17	0	77	8	5	100.0	66.7	5.2	0.1	24.1	2.4	1.4
福 岡 県	2,080	1,117	131	55	702	56	20	100.0	53.7	6.3	2.6	33.7	2.7	1.0
佐 賀 県	290	202	16	1	61	7	2	100.0	69.8	5.4	0.2	21.2	2.6	0.8
長崎 県	548	357	37	2	128	18	6	100.0	65.1	6.8	0.4	23.4	3.2	1.2
熊 本 県	679	434	41	1	178	18	7	100.0	63.9	6.0	0.2	26.2	2.7	1.0
大 分 県	474	300	25	0	131	14	4	100.0	63.2	5.3	0.1	27.6	3.0	0.9
宮 崎 県	455	300	29	1	110	10	5	100.0	66.0	6.5	0.1	24.1	2.2	1.1
鹿児島 県	719	472	49	1	170	20	8	100.0	65.6	6.8	0.1	23.7	2.7	1.1
沖 縄 県	515	255	29	1	207	11	11	100.0	49.6	5.7	0.2	40.2	2.2	2.2

4 住宅の建て方の都道府県別比較

一戸建の割合は秋田県が82.3%と最も高い

住宅に住む一般世帯に占める「一戸建」の割合を都道府県別にみると、秋田県が82.3%と最も高く、次いで富山県（79.1%）、山形県（78.6%）、福井県（78.0%）、青森県（76.7%）などとなっており、おおむね日本海側の県において高い傾向が見られる。

一方、割合が最も低いのは東京都の30.6%で、次いで大阪府（39.7%）、神奈川県（43.1%）、沖縄県（46.4%）、福岡県（46.9%）となっており、これらの5都府県では5割を下回っている。また、これらの5都府県に兵庫県、愛知県、北海道、千葉県及び京都府を加えた10都道府県において全国平均（55.7%）を下回っている。（図12-4、表12-4）

共同住宅の割合は東京都が67.7%と最も高い

住宅に住む一般世帯に占める「共同住宅」の割合を都道府県別にみると、東京都が67.7%と最も高く、次いで神奈川県（54.9%）、大阪府（54.1%）、沖縄県（52.3%）、福岡県（50.0%）などとなっており、おおむね大都市を含む都府県において高い傾向となっている。また、これらの都府県に兵庫県、愛知県、千葉県、北海道及び埼玉県を加えた10都道府県において全国平均（41.6%）を上回っている。

一方、割合が最も低いのは秋田県の15.8%で、次いで富山県（19.7%）、和歌山県（20.1%）、山形県（20.1%）、青森県（20.3%）などとなっており、「共同住宅」の割合が低い都道府県ほど「一戸建」の割合が高い傾向がみられる。（図12-5、表12-4）

図12-4 都道府県別一戸建の割合

（平成22年）

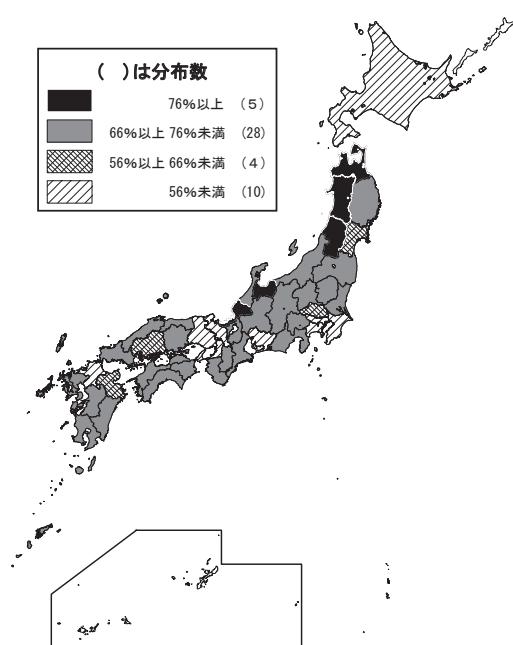
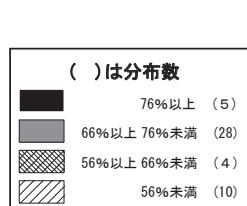


図12-5 都道府県別共同住宅の割合

（平成22年）

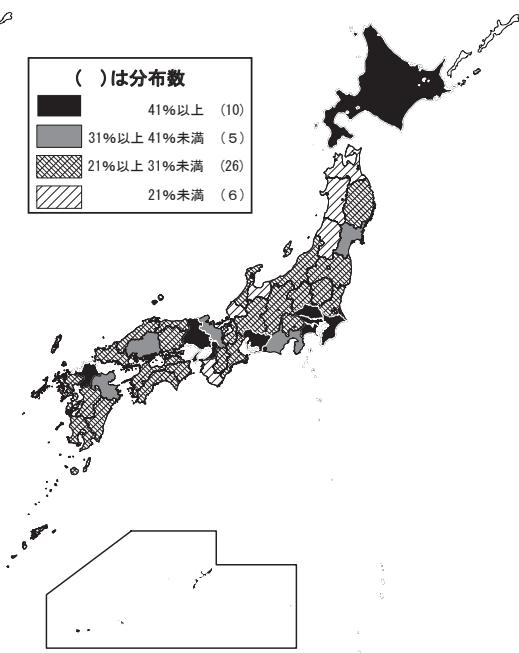
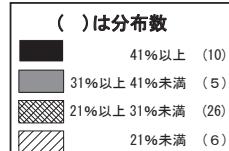


表12-4 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数—都道府県（平成22年）

	実数（千世帯）					割合（%）				
	総 数 1)	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	総 数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
全 国	51,055	28,425	1,302	21,225	100	100.0	55.7	2.6	41.6	0.2
北 海 道	2,388	1,296	87	1,000	5	100.0	54.3	3.6	41.9	0.2
青 森 県	505	387	15	103	1	100.0	76.7	2.9	20.3	0.1
岩 手 県	477	360	12	105	1	100.0	75.4	2.5	22.0	0.1
宮 城 県	891	529	17	344	1	100.0	59.4	1.9	38.6	0.1
秋 田 県	386	317	7	61	0	100.0	82.3	1.8	15.8	0.1
山 形 県	385	302	4	77	1	100.0	78.6	1.2	20.1	0.1
福 島 県	711	519	18	174	1	100.0	72.9	2.5	24.4	0.2
茨 城 県	1,065	783	18	262	1	100.0	73.6	1.7	24.6	0.1
栃 木 県	732	531	10	190	1	100.0	72.5	1.4	26.0	0.2
群 馬 県	743	556	13	173	1	100.0	74.8	1.8	23.3	0.2
埼 玉 県	2,801	1,591	38	1,167	4	100.0	56.8	1.4	41.7	0.1
千 葉 県	2,462	1,338	40	1,080	3	100.0	54.4	1.6	43.9	0.1
東 京 都	6,288	1,923	88	4,259	17	100.0	30.6	1.4	67.7	0.3
神 奈 川 県	3,757	1,618	70	2,061	7	100.0	43.1	1.9	54.9	0.2
新潟 県	829	629	13	186	1	100.0	75.9	1.5	22.4	0.1
富 山 県	377	298	4	74	0	100.0	79.1	1.1	19.7	0.1
石 川 県	434	306	5	122	1	100.0	70.5	1.2	28.1	0.2
福 井 県	269	209	4	55	1	100.0	78.0	1.4	20.5	0.2
山 梨 県	323	237	6	80	1	100.0	73.3	1.7	24.8	0.2
長 野 県	781	587	26	166	2	100.0	75.2	3.4	21.2	0.2
岐 阜 県	723	539	17	165	1	100.0	74.6	2.4	22.8	0.2
静 岡 県	1,374	917	24	431	2	100.0	66.7	1.8	31.3	0.2
愛 知 県	2,849	1,479	78	1,287	5	100.0	51.9	2.7	45.2	0.2
三 重 県	686	518	14	153	1	100.0	75.5	2.1	22.2	0.2
滋 賀 県	503	344	11	148	1	100.0	68.4	2.1	29.4	0.2
京 都 府	1,108	612	48	446	3	100.0	55.3	4.3	40.2	0.2
大 阪 府	3,783	1,502	222	2,048	10	100.0	39.7	5.9	54.1	0.3
兵 庫 県	2,221	1,126	67	1,024	4	100.0	50.7	3.0	46.1	0.2
奈 良 県	517	344	23	149	1	100.0	66.5	4.5	28.8	0.2
和 歌 山 県	389	291	19	78	1	100.0	74.9	4.9	20.1	0.2
鳥 取 県	209	153	7	49	0	100.0	73.0	3.3	23.6	0.2
島 根 県	257	191	8	58	1	100.0	74.2	3.1	22.5	0.2
岡 山 県	741	512	23	206	1	100.0	69.0	3.1	27.8	0.2
広 島 県	1,161	675	33	450	3	100.0	58.2	2.8	38.8	0.3
山 口 県	588	406	18	163	1	100.0	69.0	3.1	27.7	0.2
徳 島 県	298	213	10	75	1	100.0	71.4	3.2	25.1	0.2
香 川 県	384	270	10	103	1	100.0	70.3	2.7	26.8	0.2
愛 媛 県	582	411	17	153	1	100.0	70.6	3.0	26.3	0.2
高 知 県	319	224	10	84	1	100.0	70.2	3.1	26.4	0.2
福 岡 県	2,080	976	60	1,040	4	100.0	46.9	2.9	50.0	0.2
佐 賀 県	290	211	8	70	1	100.0	73.0	2.8	24.0	0.2
長 崎 県	548	368	18	161	2	100.0	67.1	3.3	29.4	0.3
熊 本 県	679	449	20	208	1	100.0	66.1	3.0	30.7	0.2
大 分 県	474	306	11	156	1	100.0	64.6	2.3	32.9	0.1
宮 崎 県	455	325	10	120	1	100.0	71.3	2.3	26.3	0.1
鹿 児 島 県	719	509	15	194	1	100.0	70.7	2.1	27.0	0.1
沖 细 県	515	239	5	269	2	100.0	46.4	1.0	52.3	0.4

1)住宅の建て方「不詳」を含む。

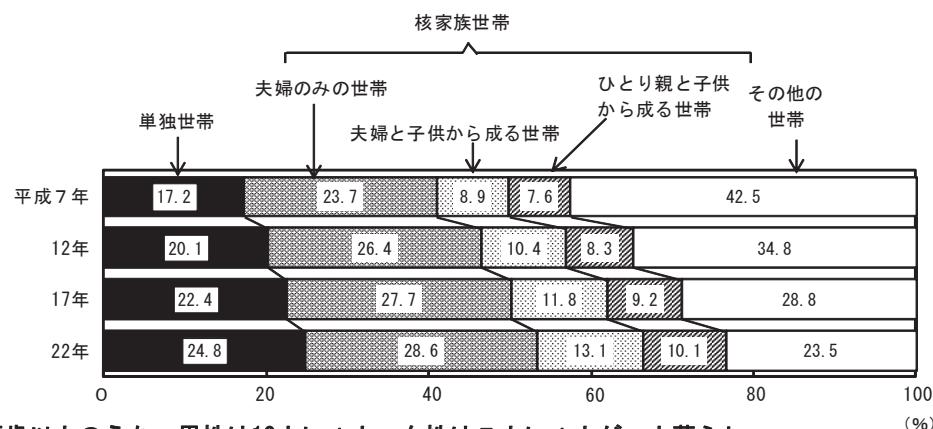
第13章 65歳以上世帯員のいる世帯

1 65歳以上世帯員のいる一般世帯の推移

65歳以上の単独世帯（65歳以上一人暮らし世帯）は479万1千世帯

我が国では人口の高齢化が進んでおり、それに伴って65歳以上世帯員のいる世帯が増加している。平成22年の65歳以上世帯員のいる一般世帯は1933万8千世帯で、一般世帯総数（5184万2千世帯）の37.3%を占めており、17年に比べ12.3%の増加となっている。65歳以上世帯員のいる一般世帯を家族類型別にみると、「単独世帯」は、平成17年の386万5千世帯から22年の479万1千世帯と24.0%の増加となっており、「核家族世帯」も839万8千世帯から1001万1千世帯へ19.2%増加している。この核家族世帯のうち「夫婦のみの世帯」は、477万4千世帯から552万5千世帯と15.7%増、「夫婦と子供から成る世帯」は、203万9千世帯から253万2千世帯と24.2%増、「ひとり親と子供から成る世帯」は、158万6千世帯から195万4千世帯と23.3%増となっており、核家族世帯の各家族類型で増加率が10%を上回っている。一方、「その他の世帯」は、495万6千世帯から453万6千世帯と8.5%減となっている。この結果、65歳以上世帯員のいる一般世帯に占める「単独世帯」の割合は22.4%から24.8%へ、「核家族世帯」の割合は、48.8%から51.8%へ上昇した。（図13-1、表13-1）

図13-1 65歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別割合の推移—全国（平成7年～22年）



65歳以上のうち、男性は10人に1人、女性は5人に1人が一人暮らし

65歳以上のうち単独世帯で暮らしている者（65歳以上一人暮らし世帯）は平成12年以降一貫して増加しており、22年には479万1千人となっている。また、65歳以上に占める単独世帯の割合も平成12年以降一貫して増加しており、22年には16.4%となっている。65歳以上のうち、社会施設の入所者についても平成12年以降一貫して増加しており、22年には120万1千人、（65歳以上の4.1%）となっている。一方、病院・療養所の入院者は平成17年の53万9千人（同2.1%）から22年の44万9千人（同1.5%）と低下している。

平成22年の65歳以上単独世帯を男女別にみると、男性が138万6千人、女性が340万5千人で、女性が男性の約2.5倍となっている。また、65歳以上に占める割合は、男性が11.1%、女性が20.3%となっており、65歳以上のうち、男性は10人に1人、女性は5人に1人が一人暮らしとなっている。（表13-2）

表 13-1 世帯の家族類型別 65 歳以上世帯員のいる一般世帯数の推移－全国（平成 7 年～22 年）

世帯の家族類型	65歳以上世帯員のいる一般世帯数（千世帯）				割合 (%)				増減率 (%)		
	平成 7 年	12 年	17 年	22 年	平成 7 年	12 年	17 年	22 年	平成 7 年～12 年	12 年～17 年	17 年～22 年
総数	12,790	15,057	17,220	19,338	100.0	100.0	100.0	100.0	17.7	14.4	12.3
単独世帯	2,202	3,032	3,865	4,791	17.2	20.1	22.4	24.8	37.7	27.5	24.0
核家族世帯	5,149	6,783	8,398	10,011	40.3	45.1	48.8	51.8	31.7	23.8	19.2
夫婦のみの世帯	3,036	3,972	4,774	5,525	23.7	26.4	27.7	28.6	30.8	20.2	15.7
夫婦と子供から成る世帯	1,143	1,566	2,039	2,532	8.9	10.4	11.8	13.1	37.0	30.2	24.2
ひとり親と子供から成る世帯	970	1,246	1,586	1,954	7.6	8.3	9.2	10.1	28.5	27.2	23.3
その他の世帯	5,439	5,241	4,956	4,536	42.5	34.8	28.8	23.5	-3.6	-5.4	-8.5

(注 1) () 内の数値は、一般世帯に占める 65 歳以上世帯員のいる一般世帯の割合。

(注 2) 平成 7 年から 17 年までの数値は、新分類区分による遷及集計結果による。

表 13-2 世帯の種類、男女別 65 歳以上人口の推移－全国（平成 7 年～22 年）

男女、年次	実 数 (千人)					割 合 (%)				
	65 歳以上人口					65 歳以上人口				
		うち 単独世帯	うち 施設等の 世帯	うち 社会施設の 入所者	うち 病院・療養 所の入院者		うち 単独世帯	うち 施設等の 世帯	うち 社会施設の 入所者	うち 病院・療養 所の入院者
総数										
平成 7 年	18,261	2,202	762	326	429	100.0	12.1	4.2	1.8	2.3
12 年	22,005	3,032	1,024	485	528	100.0	13.8	4.7	2.2	2.4
17 年	25,672	3,865	1,378	826	539	100.0	15.1	5.4	3.2	2.1
22 年	29,246	4,791	1,668	1,201	449	100.0	16.4	5.7	4.1	1.5
男										
平成 7 年	7,504	460	222	81	134	100.0	6.1	3.0	1.1	1.8
12 年	9,222	742	288	113	164	100.0	8.0	3.1	1.2	1.8
17 年	10,875	1,051	381	192	177	100.0	9.7	3.5	1.8	1.6
22 年	12,470	1,386	457	280	161	100.0	11.1	3.7	2.2	1.3
女										
平成 7 年	10,757	1,742	540	244	295	100.0	16.2	5.0	2.3	2.7
12 年	12,783	2,290	736	371	364	100.0	17.9	5.8	2.9	2.8
17 年	14,797	2,814	997	634	362	100.0	19.0	6.7	4.3	2.4
22 年	16,775	3,405	1,211	921	287	100.0	20.3	7.2	5.5	1.7

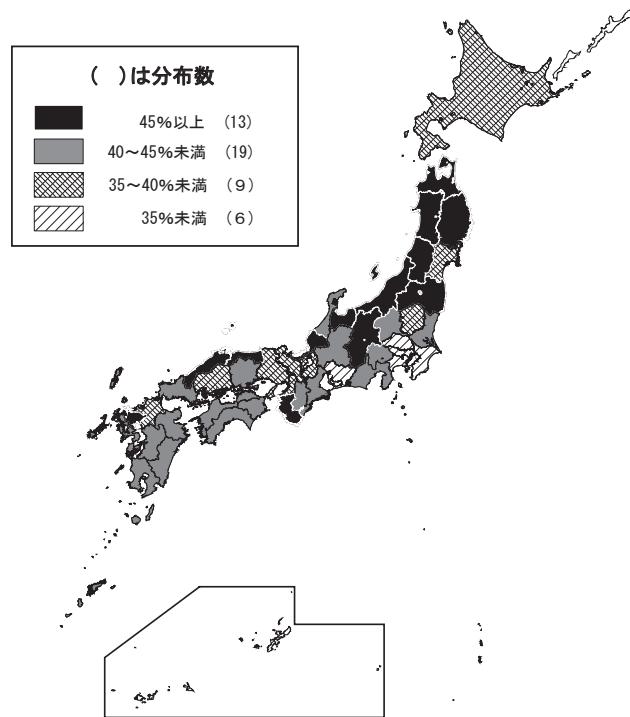
2 65歳以上世帯員のいる一般世帯の都道府県別比較

65歳以上世帯員のいる世帯の割合は日本海側の県で高い傾向

一般世帯総数に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯の割合を都道府県別にみると、秋田県が53.1%と最も高く、次いで山形県(52.9%)、島根県(50.5%)、岩手県(48.1%)、富山県(47.8%)、新潟県(47.6%)及び鳥取県(46.8%)など、主に日本海側の県で高くなっている。一方、最も低いのは東京都の28.8%で、次いで沖縄県(30.6%)、神奈川県(31.6%)、愛知県(33.9%)、埼玉県(34.3%)及び千葉県(34.9%)など、主に大都市を含む都県で低くなっている。

(図13-2、表13-3)

図13-2 都道府県別一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯の割合(平成22年)



高齢夫婦世帯の割合は西日本で高い

平成22年の高齢夫婦世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯)は525万1千世帯となっており、一般世帯総数の10.1%を占めている。一般世帯総数に占める高齢夫婦世帯の割合を都道府県別にみると、山口県が13.7%と最も高く、次いで和歌山県(13.2%)、鹿児島県(13.1%)、奈良県(12.7%)、宮崎県(12.7%)などと主に西日本で高くなっている。一方、最も低いのは沖縄県の6.5%で、次いで東京都(7.6%)、宮城県(8.6%)、栃木県(8.8%)、福島県(9.4%)などとなっている。(表13-3)

表 13-3 65 歳以上世帯員のいる一般世帯数及び一般世帯に占める割合—都道府県（平成 22 年）

都道府県	一般世帯数(千世帯)						一般世帯に占める割合(%)					
	総数	うち65歳以上世帯員のいる一般世帯		うち高齢夫婦世帯		うち65歳以上単独世帯		総数	うち65歳以上世帯員のいる一般世帯		うち高齢夫婦世帯	
		65歳以上	世帯員のいる一般世帯	うち高齢夫婦世帯	うち65歳以上単独世帯	うち高齢夫婦世帯	うち65歳以上単独世帯		うち高齢夫婦世帯	うち65歳以上単独世帯	うち高齢夫婦世帯	うち65歳以上単独世帯
		総数	男	女	総数	男	女		総数	男	総数	男
全國	51,842	19,338	5,251	4,791	1,386	3,405	100.0	37.3	10.1	9.2	2.7	6.6
北海道	2,418	885	293	262	66	195	100.0	36.6	12.1	10.8	2.7	8.1
青森県	511	234	50	51	12	38	100.0	45.8	9.8	9.9	2.4	7.5
岩手県	483	232	48	43	11	33	100.0	48.1	9.9	9.0	2.2	6.8
宮城県	900	341	77	63	18	46	100.0	37.9	8.6	7.0	1.9	5.1
秋田県	389	207	45	39	9	31	100.0	53.1	11.5	10.1	2.3	7.8
山形県	388	205	37	30	8	22	100.0	52.9	9.5	7.7	2.0	5.6
福島県	719	328	67	60	17	43	100.0	45.6	9.4	8.3	2.3	5.9
茨城県	1,087	436	106	75	25	50	100.0	40.1	9.8	6.9	2.3	4.6
栃木県	744	291	65	53	17	36	100.0	39.1	8.8	7.1	2.3	4.9
群馬県	754	306	80	63	19	44	100.0	40.6	10.6	8.3	2.5	5.8
埼玉県	2,838	973	277	204	73	131	100.0	34.3	9.8	7.2	2.6	4.6
千葉県	2,512	876	255	191	66	125	100.0	34.9	10.1	7.6	2.6	5.0
東京都	6,382	1,837	486	622	199	424	100.0	28.8	7.6	9.8	3.1	6.6
神奈川県	3,830	1,209	364	308	100	208	100.0	31.6	9.5	8.1	2.6	5.4
新潟県	837	399	83	65	18	47	100.0	47.6	9.9	7.8	2.1	5.7
富山县	382	183	40	31	8	24	100.0	47.8	10.6	8.2	2.0	6.2
石川県	440	177	45	36	9	27	100.0	40.2	10.1	8.2	2.1	6.1
福井県	275	129	28	21	6	16	100.0	46.8	10.0	7.8	2.1	5.7
山梨県	327	140	36	29	9	21	100.0	42.7	10.9	9.0	2.6	6.4
長野県	793	367	93	69	19	49	100.0	46.3	11.8	8.7	2.4	6.2
岐阜県	736	327	82	57	16	42	100.0	44.4	11.1	7.8	2.1	5.7
静岡県	1,397	583	139	106	33	73	100.0	41.8	9.9	7.6	2.4	5.2
愛知県	2,930	992	278	217	68	150	100.0	33.9	9.5	7.4	2.3	5.1
三重県	703	291	84	63	17	46	100.0	41.4	11.9	8.9	2.4	6.6
滋賀県	517	190	50	34	10	24	100.0	36.8	9.6	6.6	1.9	4.7
京都府	1,120	405	118	110	30	81	100.0	36.2	10.5	9.9	2.6	7.2
大阪府	3,823	1,345	388	433	139	294	100.0	35.2	10.1	11.3	3.6	7.7
兵庫県	2,253	861	251	239	68	172	100.0	38.2	11.2	10.6	3.0	7.6
奈良県	523	219	67	47	12	35	100.0	41.8	12.7	9.0	2.3	6.7
和歌山县	393	181	52	50	13	38	100.0	46.1	13.2	12.8	3.3	9.6
鳥取県	211	99	21	20	5	15	100.0	46.8	9.9	9.2	2.3	6.9
島根県	261	132	31	27	6	21	100.0	50.5	11.8	10.5	2.5	8.0
岡山県	753	310	88	72	18	53	100.0	41.2	11.7	9.5	2.5	7.1
広島県	1,183	443	136	120	30	89	100.0	37.5	11.5	10.1	2.6	7.6
山口県	596	264	82	75	18	58	100.0	44.2	13.7	12.6	2.9	9.7
徳島県	302	134	35	32	8	24	100.0	44.3	11.5	10.7	2.8	7.9
香川県	390	162	47	38	10	28	100.0	41.7	12.0	9.8	2.5	7.3
愛媛県	590	247	74	69	16	53	100.0	41.9	12.6	11.8	2.8	9.0
高知県	321	142	39	45	11	34	100.0	44.4	12.1	13.9	3.5	10.5
福岡県	2,107	742	200	210	54	157	100.0	35.2	9.5	10.0	2.6	7.4
佐賀県	294	134	29	26	6	20	100.0	45.5	9.8	8.8	2.1	6.8
長崎県	557	239	65	63	14	49	100.0	42.9	11.6	11.4	2.6	8.8
熊本県	686	296	75	69	16	53	100.0	43.1	11.0	10.1	2.3	7.7
大分県	480	204	60	53	12	41	100.0	42.4	12.6	11.1	2.5	8.6
宮崎県	459	188	58	53	12	41	100.0	41.0	12.7	11.6	2.7	8.9
鹿児島県	727	294	96	102	23	79	100.0	40.5	13.1	14.1	3.2	10.9
沖縄県	519	159	34	40	14	27	100.0	30.6	6.5	7.8	2.6	5.2

65歳以上に占める単独世帯の割合は東京都で最も高く、4都府県において2割以上を占める

65歳以上のうち単独世帯で暮らしている者（65歳以上一人暮らし世帯）の割合を都道府県別にみると、東京都が23.6%と最も高く、次いで鹿児島県（22.8%）、大阪府（22.1%）、高知県（20.5%）、北海道（19.3%）などとなっており、4都府県において2割を超えていている。一方、最も低いのは山形県の9.2%で、次いで新潟県（10.5%）、福井県（10.6%）、富山県（11.0%）、茨城県（11.3%）など、日本海側の県で割合が低い傾向にある。

男女別にみると、男性は東京都が17.6%と最も高く、次いで大阪府（16.3%）、沖縄県（13.3%）、鹿児島県（12.9%）、高知県（12.9%）などとなっており、11都道府県において全国の割合（11.1%）を上回っている。一方、最も低いのは山形県の6.0%で、次いで富山県（6.6%）、福井県（6.7%）、新潟県（6.8%）、秋田県（7.0%）などとなっている。女性は鹿児島県が29.4%と最も高く、次いで東京都（28.0%）、大阪府（26.5%）、高知県（25.6%）、北海道（24.7%）などとなっており、16都道府県において全国の割合（20.3%）を上回っている。一方、最も低いのは山形県の11.5%で、次いで新潟県（13.0%）、福井県（13.4%）、茨城県（13.5%）、富山県（14.2%）などとなっている。（図13-3、表13-4）

図13-3 都道府県別 65歳以上に占める単独世帯の割合（平成22年）

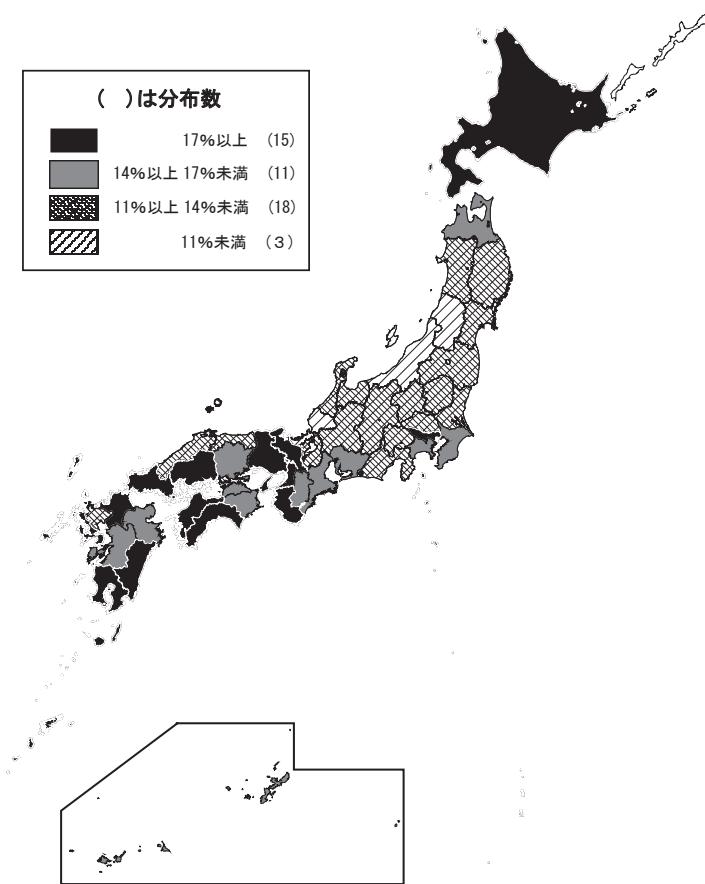


表 13-4 男女別 65 歳以上人口及び単独世帯数—都道府県 (平成 22 年)

都道府県	実 数 (千)						割 合 (%)					
	総 数		男		女		総 数		男		女	
	65歳以上 人口	うち 単独世帯										
全 国	29,246	4,791	12,470	1,386	16,775	3,405	100.0	16.4	100.0	11.1	100.0	20.3
北 海 道	1,358	262	567	66	791	195	100.0	19.3	100.0	11.7	100.0	24.7
青 森 県	353	51	141	12	212	38	100.0	14.3	100.0	8.7	100.0	18.1
岩 手 県	360	43	146	11	214	33	100.0	12.1	100.0	7.4	100.0	15.2
宮 城 県	521	63	220	18	301	46	100.0	12.1	100.0	8.0	100.0	15.2
秋 田 県	320	39	127	9	193	31	100.0	12.3	100.0	7.0	100.0	15.8
山 形 県	322	30	132	8	190	22	100.0	9.2	100.0	6.0	100.0	11.5
福 島 県	504	60	209	17	296	43	100.0	11.8	100.0	8.1	100.0	14.4
茨 城 県	665	75	294	25	371	50	100.0	11.3	100.0	8.5	100.0	13.5
栃 木 県	438	53	189	17	250	36	100.0	12.1	100.0	8.9	100.0	14.5
群 馬 県	471	63	204	19	267	44	100.0	13.3	100.0	9.4	100.0	16.3
埼 玉 県	1,465	204	669	73	796	131	100.0	13.9	100.0	10.9	100.0	16.5
千 葉 県	1,320	191	597	66	723	125	100.0	14.5	100.0	11.0	100.0	17.4
東 京 都	2,642	622	1,132	199	1,511	424	100.0	23.6	100.0	17.6	100.0	28.0
神 奈 川 県	1,820	308	813	100	1,007	208	100.0	17.0	100.0	12.3	100.0	20.7
新潟 県	621	65	257	18	364	47	100.0	10.5	100.0	6.8	100.0	13.0
富 山 県	285	31	118	8	167	24	100.0	11.0	100.0	6.6	100.0	14.2
石 川 県	275	36	114	9	161	27	100.0	13.1	100.0	8.1	100.0	16.7
福 井 県	201	21	84	6	117	16	100.0	10.6	100.0	6.7	100.0	13.4
山 梨 県	212	29	90	9	122	21	100.0	13.9	100.0	9.5	100.0	17.1
長 野 県	569	69	243	19	326	49	100.0	12.1	100.0	7.9	100.0	15.1
岐 阜 県	499	57	216	16	283	42	100.0	11.5	100.0	7.3	100.0	14.7
静 岡 県	892	106	386	33	505	73	100.0	11.9	100.0	8.6	100.0	14.5
愛 知 県	1,492	217	665	68	827	150	100.0	14.6	100.0	10.2	100.0	18.1
三 重 県	447	63	192	17	255	46	100.0	14.0	100.0	8.6	100.0	18.1
滋 賀 県	289	34	126	10	163	24	100.0	11.7	100.0	7.7	100.0	14.9
京 都 府	606	110	257	30	348	81	100.0	18.2	100.0	11.5	100.0	23.2
大 阪 府	1,963	433	852	139	1,111	294	100.0	22.1	100.0	16.3	100.0	26.5
兵 庫 県	1,281	239	548	68	733	172	100.0	18.7	100.0	12.4	100.0	23.4
奈 良 県	334	47	145	12	189	35	100.0	14.1	100.0	8.3	100.0	18.4
和 歌 山 県	271	50	112	13	159	38	100.0	18.6	100.0	11.4	100.0	23.6
鳥 取 県	154	20	61	5	92	15	100.0	12.7	100.0	8.0	100.0	15.8
島 根 県	207	27	83	6	124	21	100.0	13.2	100.0	7.7	100.0	16.8
岡 山 県	485	72	203	18	282	53	100.0	14.8	100.0	9.1	100.0	18.9
広 島 県	677	120	284	30	393	89	100.0	17.7	100.0	10.7	100.0	22.8
山 口 県	405	75	164	18	241	58	100.0	18.6	100.0	10.7	100.0	24.0
徳 島 県	210	32	86	8	124	24	100.0	15.4	100.0	9.8	100.0	19.4
香 川 県	253	38	106	10	147	28	100.0	15.1	100.0	9.3	100.0	19.3
愛 媛 県	379	69	154	16	225	53	100.0	18.3	100.0	10.6	100.0	23.6
高 知 県	218	45	87	11	131	34	100.0	20.5	100.0	12.9	100.0	25.6
福 岡 県	1,123	210	455	54	669	157	100.0	18.7	100.0	11.8	100.0	23.4
佐 賀 県	208	26	83	6	125	20	100.0	12.5	100.0	7.3	100.0	15.9
長 崎 県	369	63	147	14	223	49	100.0	17.1	100.0	9.8	100.0	22.0
熊 本 県	463	69	186	16	277	53	100.0	14.9	100.0	8.6	100.0	19.1
大 分 県	317	53	129	12	188	41	100.0	16.9	100.0	9.5	100.0	21.9
宮 崎 県	291	53	118	12	173	41	100.0	18.4	100.0	10.5	100.0	23.8
鹿児島 県	450	102	180	23	270	79	100.0	22.8	100.0	12.9	100.0	29.4
沖縄 県	241	40	102	14	138	27	100.0	16.8	100.0	13.3	100.0	19.4

65歳以上に占める施設等の世帯人員の割合は九州・四国地方で高い傾向

65歳以上のうち施設等の世帯で暮らしている者の割合を都道府県別にみると、徳島県が8.6%と最も高く、次いで高知県(8.5%)、長崎県(8.5%)、鹿児島県(8.3%)、佐賀県(8.3%)などとなっており、九州・四国地方で高い傾向となっている。一方、最も低いのは東京都の4.1%で、次いで千葉県(4.5%)、滋賀県(4.5%)、愛知県(4.6%)、埼玉県(4.7%)など関東地方で割合が低い傾向となっている。

男女別にみると、男性は徳島県が2.4%と最も高く、次いで沖縄県(2.3%)、高知県(2.2%)、長崎県(2.2%)、鹿児島県(2.2%)などとなっている。一方、最も低いのは奈良県の1.2%で、次いで東京都(1.2%)、岐阜県(1.2%)、滋賀県(1.2%)、京都府(1.2%)などとなっている。女性は高知県が6.3%と最も高く、次いで長崎県(6.3%)、徳島県(6.2%)、鹿児島県(6.1%)、佐賀県(6.1%)などとなっている。一方、最も低いのは東京都の2.9%で、次いで千葉県(3.2%)、愛知県(3.3%)、埼玉県(3.3%)、滋賀県(3.4%)などとなっている。(図13-4、表13-5)

図13-4 都道府県別 65歳以上に占める施設等の世帯人員の割合(平成22年)

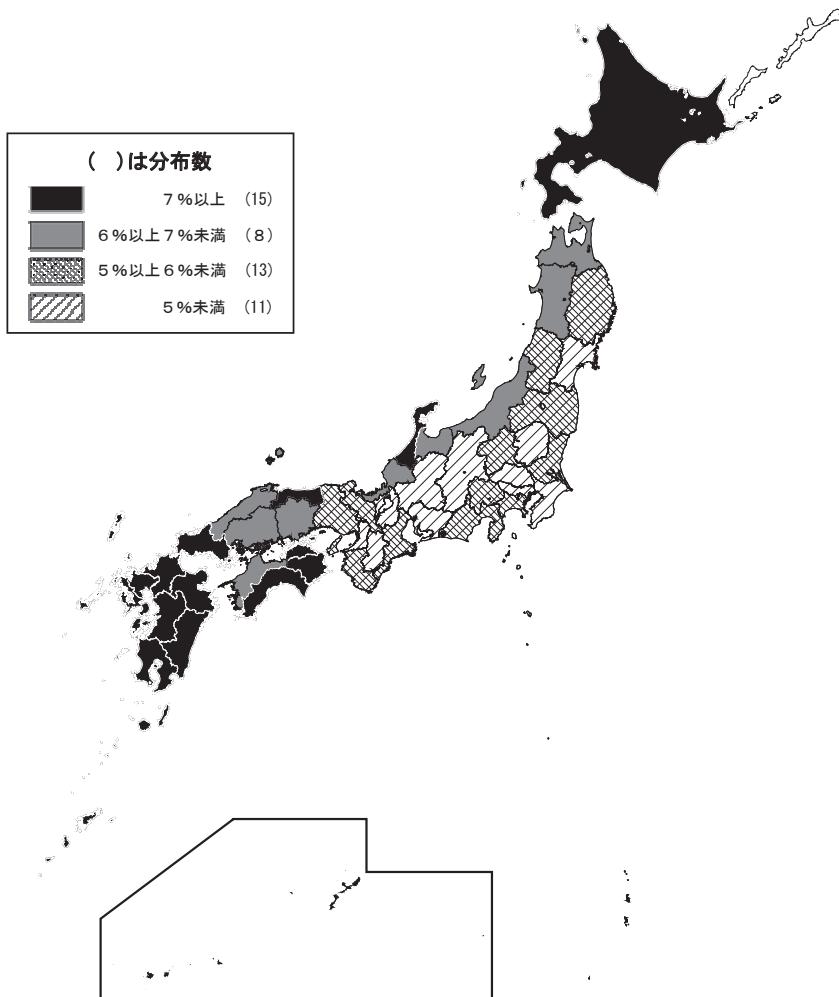


表 13-5 男女別 65 歳以上人口及び施設等の世帯人員—都道府県（平成 22 年）

都道府県	実 数 (千人)					割 合 (%)						
	総 数		男		女	総 数		男		女		
	65歳以上 人口	うち 施設等の 世帯人員										
全 国	29,246	1,668	12,470	457	16,775	1,211	100.0	5.7	42.6	1.6	57.4	4.1
1 北海道	1,358	102	567	29	791	73	100.0	7.5	41.8	2.1	58.2	5.4
2 青森県	353	24	141	6	212	18	100.0	6.7	39.9	1.7	60.1	5.0
3 岩手県	360	21	146	6	214	15	100.0	5.8	40.5	1.6	59.5	4.2
4 宮城县	521	26	220	7	301	19	100.0	5.0	42.2	1.4	57.8	3.6
5 秋田県	320	21	127	6	193	16	100.0	6.7	39.7	1.8	60.3	4.9
6 山形県	322	19	132	5	190	14	100.0	5.8	41.0	1.6	59.0	4.3
7 福島県	504	28	209	8	296	20	100.0	5.5	41.4	1.5	58.6	3.9
8 茨城県	665	34	294	10	371	24	100.0	5.1	44.2	1.5	55.8	3.6
9 沖縄県	438	21	189	6	250	15	100.0	4.7	43.1	1.4	56.9	3.4
10 群馬県	471	27	204	8	267	19	100.0	5.8	43.3	1.7	56.7	4.1
11 埼玉県	1,465	69	669	20	796	49	100.0	4.7	45.6	1.3	54.4	3.3
12 千葉県	1,320	60	597	17	723	43	100.0	4.5	45.2	1.3	54.8	3.2
13 東京都	2,642	108	1,132	31	1,511	76	100.0	4.1	42.8	1.2	57.2	2.9
14 神奈川県	1,820	93	813	29	1,007	65	100.0	5.1	44.7	1.6	55.3	3.6
15 新潟県	621	37	257	10	364	28	100.0	6.0	41.4	1.6	58.6	4.4
16 富山県	285	19	118	5	167	14	100.0	6.7	41.3	1.7	58.7	4.9
17 石川県	275	22	114	6	161	16	100.0	8.0	41.4	2.1	58.6	5.9
18 福井県	201	14	84	4	117	10	100.0	6.9	41.7	1.8	58.3	5.1
19 山梨県	212	11	90	3	122	8	100.0	5.3	42.5	1.5	57.5	3.8
20 長野県	569	28	243	7	326	21	100.0	4.9	42.7	1.3	57.3	3.6
21 岐阜県	499	23	216	6	283	18	100.0	4.7	43.3	1.2	56.7	3.5
22 静岡県	892	46	386	12	505	33	100.0	5.1	43.3	1.4	56.7	3.7
23 愛知県	1,492	69	665	19	827	50	100.0	4.6	44.6	1.3	55.4	3.3
24 三重県	447	24	192	6	255	18	100.0	5.5	43.0	1.4	57.0	4.1
25 滋賀県	289	13	126	3	163	10	100.0	4.5	43.5	1.2	56.5	3.4
26 京都府	606	31	257	7	348	23	100.0	5.0	42.5	1.2	57.5	3.8
27 大阪府	1,963	98	852	27	1,111	70	100.0	5.0	43.4	1.4	56.6	3.6
28 兵庫県	1,281	65	548	16	733	48	100.0	5.1	42.8	1.3	57.2	3.8
29 奈良県	334	17	145	4	189	13	100.0	5.0	43.4	1.2	56.6	3.8
30 和歌山县	271	15	112	4	159	12	100.0	5.7	41.3	1.4	58.7	4.3
31 鳥取県	154	11	61	3	92	8	100.0	7.1	40.0	1.8	60.0	5.2
32 島根県	207	14	83	4	124	10	100.0	6.8	40.2	1.8	59.8	5.0
33 岡山县	485	33	203	9	282	24	100.0	6.9	41.9	1.8	58.1	5.1
34 広島県	677	43	284	11	393	31	100.0	6.3	41.9	1.7	58.1	4.6
35 山口県	405	30	164	8	241	23	100.0	7.5	40.5	1.9	59.5	5.6
36 徳島県	210	18	86	5	124	13	100.0	8.6	41.0	2.4	59.0	6.2
37 香川県	253	18	106	5	147	13	100.0	7.1	41.8	1.9	58.2	5.2
38 愛媛県	379	26	154	7	225	19	100.0	6.9	40.6	1.8	59.4	5.1
39 高知県	218	19	87	5	131	14	100.0	8.5	39.9	2.2	60.1	6.3
40 福岡県	1,123	85	455	23	669	63	100.0	7.6	40.5	2.0	59.5	5.6
41 佐賀県	208	17	83	4	125	13	100.0	8.3	39.8	2.1	60.2	6.1
42 長崎県	369	31	147	8	223	23	100.0	8.5	39.7	2.2	60.3	6.3
43 熊本県	463	36	186	10	277	26	100.0	7.8	40.2	2.1	59.8	5.7
44 大分県	317	24	129	6	188	17	100.0	7.5	40.7	2.0	59.3	5.4
45 宮崎県	291	22	118	6	173	16	100.0	7.7	40.7	2.0	59.3	5.6
46 鹿児島県	450	37	180	10	270	28	100.0	8.3	40.0	2.2	60.0	6.1
47 沖縄県	241	17	102	6	138	12	100.0	7.2	42.5	2.3	57.5	4.9

3 65歳以上世帯員のいる一般世帯の住居の種類・住宅の所有の関係

65歳以上世帯員のいる一般世帯の持ち家の割合は8割を超える

住宅に住む65歳以上世帯員のいる一般世帯（1933万8千世帯）の割合を住宅の所有の関係別にみると、持ち家が82.5%と8割以上を占めて最も高く、次いで民営の借家（10.1%）、公営の借家（4.8%）、都市再生機構・公社の借家（1.7%）、間借り（0.7%）、給与住宅（0.3%）となっている。これを住宅に住む一般世帯全体と比べると、持ち家の割合が高く、民営の借家の割合が低くなっている。

高齢夫婦世帯についても同様に、住宅に住む一般世帯全体と比べて持ち家の割合が高く、民営の借家の割合が低くなっています。持ち家の割合は87.3%と65歳以上世帯員のいる一般世帯よりも更に高く、民営の借家の割合は5.8%と65歳以上世帯員のいる一般世帯よりも更に低い。

65歳以上の単独世帯（65歳以上一人暮らし世帯）では、65歳以上世帯員のいる一般世帯に比べ、持ち家の割合が64.0%と低く、逆に民営の借家の割合が22.3%と高くなっています。男女別にみると、持ち家の割合は女性の方が高く、民営の借家の割合は男性の方が高い。中でも、男性の単独世帯は、民営の借家に住む割合が34.2%と3割を上回り、住宅に住む一般世帯全体に比べ高くなっています。（図13-5、表13-6、表13-7）

図13-5 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯の割合—全国（平成22年）

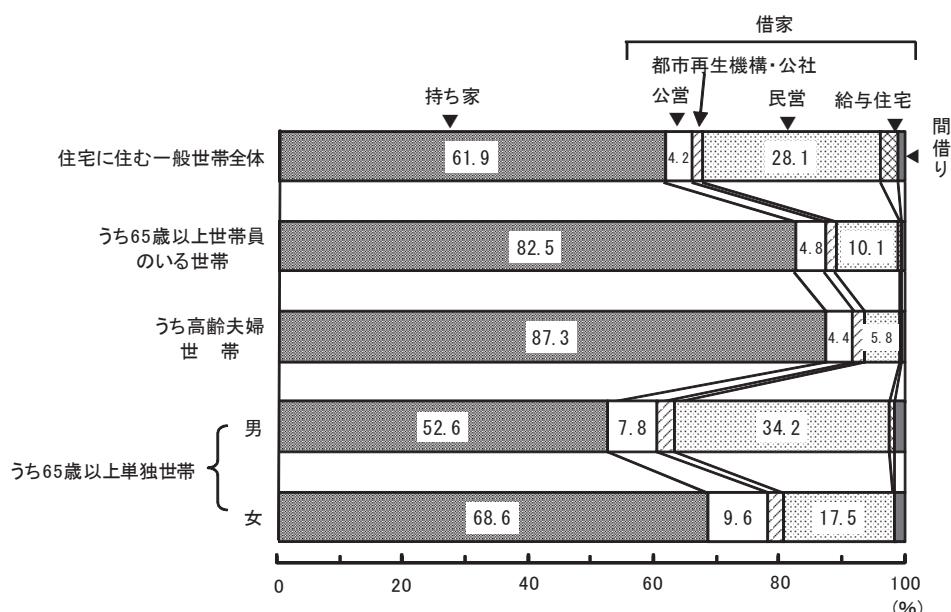


表 13-6 住居の種類・住宅の所有の関係別一般世帯数－全国（平成 22 年）

住居の種類・ 住宅の所有の関係	一般世帯数 (千世帯)					
	総 数	うち 65歳以上世帯員 のいる世帯	うち 高齢夫婦 世帯	うち 65 歳以 上 单 独 世 帯		
		総 数	男	女		
総 数	51,842	19,338	5,251	4,791	1,386	3,405
住宅に住む一般世帯	51,055	19,289	5,236	4,767	1,374	3,392
主世帯	50,478	19,163	5,212	4,691	1,351	3,340
持ち家	31,594	15,917	4,573	3,050	723	2,327
公営の借家	2,153	932	230	432	108	324
都市再生機構・公社の借家	917	321	92	127	40	88
民営の借家	14,371	1,939	304	1,064	471	594
給与住宅	1,442	55	13	17	10	8
間借り	577	126	25	76	24	53

表 13-7 住居の種類・住宅の所有の関係別一般世帯に占める割合－全国（平成 22 年）

住居の種類・ 住宅の所有の関係	住宅に住む一般世帯に占める割合 (%)					
	総 数	うち 65歳以上世帯員 のいる世帯	うち 高齢夫婦 世帯	うち 65 歳以 上 单 独 世 帯		
				総 数	男	女
総 数	-	-	-	-	-	-
住宅に住む一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
主世帯	98.9	99.3	99.5	98.4	98.3	98.5
持ち家	61.9	82.5	87.3	64.0	52.6	68.6
公営の借家	4.2	4.8	4.4	9.1	7.8	9.6
都市再生機構・公社の借家	1.8	1.7	1.8	2.7	2.9	2.6
民営の借家	28.1	10.1	5.8	22.3	34.2	17.5
給与住宅	2.8	0.3	0.2	0.4	0.7	0.2
間借り	1.1	0.7	0.5	1.6	1.7	1.5

第14章 外国人口

1 外国人口の推移と国籍

外国人人口は164万8千人で5.9%の増加

国勢調査では、我が国に常住する全ての人を調査しており、外国人についても、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）とその家族及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族を除いて調査の対象としている。

平成22年国勢調査の結果によれば、我が国に常住する外国人は164万8千人で、17年に比べ9万3千人、5.9%の増加となっている。

昭和25年以降の外国人人口の推移をみると、25年から55年までは、50～60万人台（総人口に占める割合は0.6%前後）と大きな変動なく推移し、60年に72万人（同0.6%）となった。その後、平成2年には88万6千人（同0.7%）となり、7年には114万人（同0.9%）と100万人を超え、12年には131万1千人（同1.0%）と総人口に占める割合が1%を上回り、22年には164万8千人（同1.3%）と更に増加している。このように、我が国に居住する外国人人口は特に平成2年以降、数、割合共に急速に増加となっている。（表14-1）

中国は外国人人口の27.9%を占め、韓国、朝鮮を上回り最多

外国人人口を国籍別にみると、中国が46万人（外国人人口の27.9%）と最も多く、次いで韓国、朝鮮が42万3千人（同25.7%）、ブラジルが15万3千人（同9.3%）、フィリピンが14万6千人（同8.9%）、アメリカ合衆国が3万8千人（同2.3%）、ペルーが3万7千人（同2.2%）などとなっている。

外国人人口の割合を平成17年と比べると、韓国、朝鮮は4.7ポイント低下、アメリカ合衆国は0.2ポイント低下、ブラジルは4.6ポイント低下、ペルーは0.4ポイント低下しているのに対し、中国は5.2ポイント上昇、フィリピンは0.7ポイント上昇している。特に中国の割合は、昭和55年以降一貫して上昇しており、平成22年には調査開始以来初めて韓国、朝鮮の割合を上回った。

昭和25年以降の外国人人口の割合を国籍別にみると、60年までは韓国、朝鮮が外国人人口の約8～9割を占めていたが、平成2年以降急速に低下し、平成22年には25.7%（42万3千人）となっている。また、中国は、昭和25年以降7%前後で推移していたが、60年以降は上昇を続け、平成22年には27.9%（46万人）となっている。アメリカ合衆国は、昭和25年の0.9%（5千人）から上昇して、平成2年には3.8%（3万3千人）となったが、その後低下し、22年には2.3%（3万8千人）となっている。

韓国、朝鮮、中国及びアメリカ合衆国以外の国籍を持つ外国人人口の割合は、昭和35年以降は一貫して上昇していたものの、60年においては6.8%（4万9千人）に過ぎなかった。その後、平成2年には19.9%（17万6千人）、12年には37.3%（48万9千人）、22年には44.1%（72万6千人）と大幅に上昇となっている。

このように、外国人人口の増加に伴って、国籍の多様化が進んでいる。（表14-2）

表14-1 総人口、外国人人口及び日本人人口の推移—全国（大正9年～平成22年）

年 次	総人口 (千人)	外国人人口			日本人人口	不 詳	外国人の 人口性比	外国人人口の 割 合 (%)
		総 数	男	女				
大正 9年	55,963	78	63	15	425.1	0.1
昭和 5年	64,450	478	341	137	249.2	0.7
15年	73,114	1,304	788	516	152.6	1.8
25年	84,115	529	299	230	129.6	0.6
30年	90,077	598	328	270	121.7	0.7
35年	94,302	579	312	266	117.4	0.6
40年	99,209	596	317	279	113.7	0.6
45年	104,665	604	319	285	104,061	-	112.1	0.6
50年	111,940	642	335	307	111,252	46	109.2	0.6
55年	117,060	669	344	325	116,320	71	105.8	0.6
60年	121,049	720	364	356	120,287	41	102.3	0.6
平成 2年	123,611	886	445	441	122,398	326	101.0	0.7
7年	125,570	1,140	567	574	124,299	131	98.8	0.9
12年	126,926	1,311	621	689	125,387	229	90.1	1.0
17年	127,768	1,556	727	829	125,730	482	87.7	1.2
22年	128,057	1,648	742	906	125,359	1,050	82.0	1.3

表14-2 国籍別外国人人口の推移—全国（大正9年～平成22年）

年 次	総 数	韓国、 朝鮮	中 国	アメリカ 合衆国	その 他				
					総 数	ブラジル	フィリピン	ペルー	その他 ¹⁾
実数(千人)									
大正 9年	78	41	24	4	9
昭和 5年	478	419	44	4	11
15年	1,304	1,241	46	5	12
25年	529	464	40	5	20
30年 ²⁾	1) 597	540	41	8	9
35年	579	2) 516	41	11 ^{3) 6)}	11
40年 ³⁾	593	2) 520	44	14 ⁶⁾	15
45年	604	520	45	18	22
50年	642	559	40	19	25
55年	1) 669	558	44	19	30
60年	1) 720	571	61	25	49
平成 2年	886	568	109	33	176	42	36	6	92
7年	1,140	560	176	39	365	134	68	27	136
12年 ⁴⁾	1,311	529	253	39	489	188	94	34	174
17年 ⁴⁾	1,556	473	353	39	691	215	126	40	308
22年	1,648	423	460	38	726	153	146	37	390
割 合 (%)⁵⁾									
大正 9年	100.0	52.2	30.9	5.1	11.8
昭和 5年	100.0	87.7	9.2	0.8	2.4
15年	100.0	95.2	3.5	0.4	1.0
25年	100.0	87.8	7.6	0.9	3.7
30年 ²⁾	1) 100.0	90.3	6.8	1.3	1.6
35年	100.0	2) 89.2	7.0	1.8 ^{1) 6)}	1.9
40年 ³⁾	100.0	2) 87.8	7.4	2.3 ⁶⁾	2.5
45年	100.0	86.1	7.4	2.9	3.6
50年	100.0	87.1	6.2	2.9	3.9
55年	1) 100.0	83.4	6.5	2.8	4.4
60年	1) 100.0	79.3	8.4	3.5	6.8
平成 2年	100.0	64.0	12.3	3.8	19.9	4.8	4.1	0.7	10.3
7年	100.0	49.1	15.4	3.4	32.0	11.7	6.0	2.4	11.9
12年 ⁴⁾	100.0	40.4	19.3	3.0	37.3	14.4	7.1	2.6	13.2
17年 ⁴⁾	100.0	30.4	22.7	2.5	44.4	13.9	8.1	2.6	19.8
22年	100.0	25.7	27.9	2.3	44.1	9.3	8.9	2.2	23.7
平成17～22年の差 (ポイント)	—	-4.7	5.2	-0.2	-0.4	-4.6	0.7	-0.4	3.8

1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。 2) 沖縄県を除く。 3) 20%抽出結果による。

4) 外国人に関する特別集計結果による。 5) 分母に「不詳」を含めて算出。 6) 沖縄県に住む韓国人、朝鮮人を含む。

2 外国人の男女、年齢

外国人の人口性比は82.0、国籍により大きな差異

外国人人口を男女別にみると、男性が74万2千人、女性が90万6千人で、女性が男性に比べて16万4千人多く、人口性比は82.0と日本人人口の人口性比94.9を12.9ポイント下回っている。外国人の人口性比の推移をみると、大正9年は425.1と男性が女性の4倍以上であったが、昭和5年は249.2と大きく低下した。その後も低下を続け、平成7年には98.8と初めて女性が男性を上回り、12年には90.1、22年には82.0と更に低下を続いている。

人口性比を国籍別にみると、イギリス(296.8)、インドネシア(191.4)、アメリカ合衆国(186.3)などでは男性が多く、一方、フィリピン(26.5)やタイ(29.9)、中国(64.9)、韓国、朝鮮(81.2)などでは女性が多くなっている。このように、国籍によって人口性比には大きな差異が見られる。

(表14-1、表14-3)

15~64歳の割合が高い中国及び東南アジアの国々

外国人の年齢3区分別人口の割合をみると、15歳未満が9.6%、15~64歳が83.5%、65歳以上が7.0%となっている。これを日本人人口の割合と比べると、15歳未満及び65歳以上の割合が低く、15~64歳の割合が高くなっている。

国籍別にみると、15歳未満は、ペルーが20.7%、ブラジルが19.1%などとなっており、15歳未満全体の割合(9.6%)の約2倍となっている。15~64歳は、タイ(94.3%)、インドネシア(92.4%)、フィリピン(90.6%)、中国(90.6%)及びイギリス(90.1%)などで9割以上を占めている。また、65歳以上は、韓国、朝鮮が19.6%となっており、65歳以上全体の割合(7.0%)の2倍以上となっている。

人口ピラミッドをみると、人口性比が100に近く、15歳未満が2割程度を占めるブラジル及びペルーでは、左右対称に近く、15~19歳を中心としてへこんだ型となっている。アメリカ合衆国は20歳以上の各年齢階級で男性が女性に比べ多くなっており、逆にフィリピンは20歳以上の各年齢階級で女性が男性に比べ多くなっている。また、外国人人口が最も多い中国と、次いで多い韓国、朝鮮は、人口総数においては共に40万人台であるものの、特に20歳以上の各年齢階級において型が大きく異なっている。(図14、表14-3)

図 14 外国人の国籍別人口ピラミッドー全国（平成 22 年）

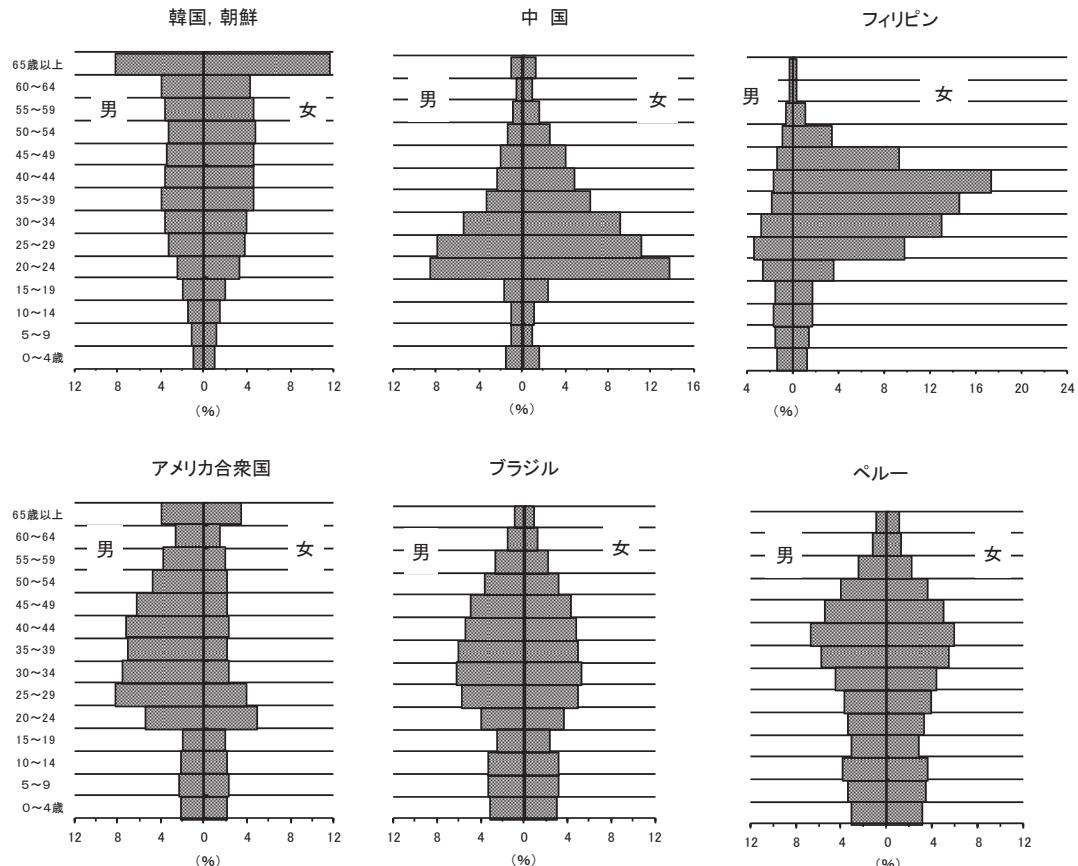


表 14-3 国籍、年齢（3区分）別外国人人口ー全国（平成 22 年）

国籍	人 口 (人)				割 合 (%)				人 口 比
	総 数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	不詳	総 数	15歳未満	15～64歳	
総 数	1,648,037	149,744	1,305,507	108,926	83,860	100.0	9.6	83.5	7.0
韓国, 朝鮮	423,273	31,014	308,518	82,817	924	100.0	7.3	73.0	19.6
中国	460,459	32,564	415,265	10,282	2,348	100.0	7.1	90.6	2.2
フィリピン	145,950	12,941	131,867	786	356	100.0	8.9	90.6	0.5
タイ	29,716	1,510	27,941	192	73	100.0	5.1	94.3	0.6
インドネシア	18,539	1,326	17,053	81	79	100.0	7.2	92.4	0.4
ベトナム	29,843	3,661	25,691	366	125	100.0	12.3	86.4	1.2
イギリス	9,872	627	8,876	349	20	100.0	6.4	90.1	3.5
アメリカ合衆国	38,327	4,986	30,456	2,819	66	100.0	13.0	79.6	186.3
ブラジル	153,166	29,134	120,977	2,558	497	100.0	19.1	79.2	1.7
ペルー	36,776	7,590	28,429	699	58	100.0	20.7	77.4	1.9
その他 ¹⁾	302,116	24,391	190,434	7,977	79,314	100.0	10.9	85.5	3.6
(参考)									
日本(千人)	125,359	16,633	79,200	29,021	506	100.0	13.3	63.4	23.2
									94.9

1) 実数は無国籍及び国籍「不詳」を含む。

我が国の人団ピラミッド（平成22年10月1日現在）

